

住民主体で福祉のまちづくりを推進する情報交流紙です

# よつ葉のクローバー KIKUSUI

No.70 2013.6.1



## 福まち通信

菊水福祉のまち推進センター運営委員会  
札幌市白石区菊水6条4丁目3-10  
電話 011-887-7006 FAX 011-811-3831  
URL <http://kikusui-net.jp>



## 「民生委員・児童委員の日」街頭啓発

5月14日（火）、地下鉄白石駅出入口付近で民生委員・児童委員制度の街頭啓発活動が行われました。

この取り組みは、毎年全国各地で行われる「民生委員・児童委員の日」に合わせて、より多くの人に民生委員の活動を周知してもらうことを目的に白石区民生委員・児童委員協議会（奥村輝一会長）が行ったものです。

白石各地区の民児協の会長・副会長が「いつもあなたのそばに・これからも地域のために」と染め抜かれたのぼりを立て、「民生委員・児童委員はあなたの一番身近な相談員です」と書かれたポケットティッシュを道行く





人に手渡しました。菊水地区からは鈴木会長、大久保副会長、菱田副会長が参加しました。

民生委員・児童委員の日の由来とは？

民生委員・児童委員の日は、昭和52年（1977年）に当時の全国民生委員児童委員協議会（現在は全国民生委員児童委員連合会）が定めたもので、大正6年（1917年）5月12日に民生委員・児童委員制度の前身の岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来するものです。



社協の関係役員の皆さん

## 平成25年度菊水地区社協定期総会開催

5月17日（金）午後3時45分から菊水地区会館において、18名の関係役員及び来賓の白石区社協佐藤事務局次長が出席して標記総会を開催しました。

冒頭、真鍋菊水地区社協会長から定期総会開会の挨拶の後、大久保事務局長から平成24年度事業報告および収支決算報告、会計監査報告があり、続いて今年度事業計画（案）および収支

予算（案）について審議を経て滞りなく承認されました。

高齢化の進行により菊水地区は、65歳以上に占める80歳以上の割合が29.1%（H25年1月現在）となりますので、各町内会及び関係機関との連携を取りながら「安全・安心なまちづくり」に努めなければなりません。従って、今年度の方針は「高齢者の見守り活動」を中心に実施いたします。

今年度の基本活動強化事業は、次の3点を重点に実施いたします。

- ① 菊水地区ホームページの活用—福祉関連情報を常に更新し、地域に新鮮な情報を提供してゆきます。
- ② 福祉推進員の選出—菊水地区民生委員・児童委員の43名を福祉推進員としますが、民生委員・児童委員退任者の方にも相談の上お願いしていきます。順次各町内会と相談の上、福祉推進員を選出いたします。
- ③ 各種会議—平成25年度の事業を円滑に実施するための各種会議を行います。  
・札幌市及び白石区社協主催の会議・研修会等へ積極的に参加します。

## 「地域福祉マップ」づくりの取り組みスタート

4月28日（日）、菊水4条1丁目町内会は、町内一斉清掃活動終了後、長谷川会長宅に各班長及び町内会の役員10名が集合し、「地域福祉マップづくり」に取り組みました。

1. 最初に、下記の「見守り活動と地域の連携」の指針に基づいて活動することを出席者全員が確認しました。



1) 見守り活動の基本Ⅰ（町内会、自治会の役割）

心配な方の様子を見守り—安否確認・声掛けによって「気づき」「受け止め」「つなぐ」これが合言葉！！

2) 見守り活動の基本Ⅱ（民生委員・児童委員の役割）

心配な方の様子を見守り—行政依頼事項（一人暮らし高齢者の安否確認、声掛け等）及び障がいのある方の見守り活動。町内会・自治会と連携し、情報が入ってくる体制を整える。

3) 町内会・自治会の見守り体制—基本は、町内会・自治会の役員・民生委員・児童委員・福祉推

進員の皆さんです。

4) 見守り活動の具体例は、さりげない「見守り」による“気づき”一例えば、新聞郵便の溜まり、カーテンの開閉がされていないなど不自然な状況が散見されることもあります。

5) 見守り活動を始める

町内会・自治会による見守り活動の出発点は、自分たちの住む地域の課題を話し合い共有（把握）することです。活動対象者の把握と関係者の体制づくりー町内会の関係者は、定期的集まり「地域福祉マップ」を使用して、見守りの必要な対象者の状況を共有し、気がかりな対象者がいる場合は支援体制を検討する。



6) 町内会・自治会活動と連携する上で最も大切なものが情報を共有する話し合いの場を定期的持つことです。

2. 菊水4条1丁目町内会の見守り活動の方針は、下記のとおりです。

1) 見守り対象者は、65歳以上の見守り対象者全員の20名とする。2) 見守り支援者は、町内会の役員等10名が担当する。3)

基本は、見守り対象者を遠くからさり気なく見守り活動する。4) 見守り対象者に緊急事態が生じた場合は、見守り対応マニュアルに従い見守り支援者は担当民生委員と連携を取りながら対応することを確認しました。

3. 「地域福祉マップ」の作成に取り組み、白紙のマップも徐々に対象者、支援者等に分かれた色とりどりのシールで埋め尽くされ、1時間程で「地域福祉マップ」づくりは完了し、「さり気ない見守り」を合言葉に本日から見守り活動がスタートしました！！

## 菊水南連町「地域福祉マップ勉強会」開催



5月23日（木）午後6時30分から菊水地区会館において、南連町役員、福まち役員、民生委員等23名が出席して、標記の勉強会が開催されました。冒頭、細野会長から「町内会で地域福祉マップの作成ができれば別ですが、標記マップを作成するための助言等を必要とする町内会があれば、大久保福まち事務局長が説明に伺います」との挨拶がありました。

続いて、大久保福まち事務局長から地元の菊水北第6町内会の「地域福祉マップ」の先行事例の説明がありました。

まず、対象者のシールの色分けは、年齢別・世帯別により皆さんの町内会の実情に合わせて色分けします。例えば、（赤）は、65歳以上夫婦世帯・（青）75歳以上の単身世帯と色分けします。このカラーシールは、標記マップの図上に記載されている対象者の世帯構成別に糊等で貼り付けます。

標記の地図は、3年前に作成された地図により現在の居住者の氏名と違う場合もあると思います。直ちに、標記マップの対象者の氏名を手書き等により訂正してください。

見守り活動の重要な点は、①町内会の見守り活動の問題点や課題を総点検する。②対象者に個別の事情がある場合は、役員等を通して情報を吸い上げて町内会として対処する。

③町内会は、対象者の基本的情報の把握は当然ですが、見守り訪問活動の方針を検討する。

④最初のスタートは、町内会の多数の支援者が見守り活動を行い、町内の見守り対象者（心配な方）の情報を共有することが望ましい。

菊水南町連合町内会の町内会で、見守り活動の組織が設立される事を期待します！！



# 高齢者のふれあい交流会打ち合わせ会開催

今年度の「高齢者のふれあい交流会」の打ち合わせ会が、5月20日（月）午後1時半から菊水地区会館において行われました。

福まち役員と関係機関の職員16名で検討した結果、6月27日（木）午前10時から菊水地区会館で行うことに決定しました。



福まち役員と関係機関の皆さん

イベントの内容として、午前中は介護予防寸劇「～菊子さん運動教室へ通う？の巻～」です。菊子さんや出演者の皆さんの名演技が笑いを誘います。今から心待ちですね。

健康づくりコーナーでは、保健師から「介護予防のための生活機能チェック」や「血圧測定」を受けることができます。この機会を上手にご利用してください。同コーナーの休憩所では、囲碁・将棋ができます。



健康づくりコーナー

手作りコーナーでは、「めがねトレーの作成」に挑戦してください。昔遊びコーナーでは、お手玉、けん玉、トランプ等で楽しめます。お昼の「ランチタイム」は、おこわ・具だくさんみそ汁・漬物・おやつが振舞われます。

午後の演芸コーナーでは、「津軽三味線つくしの会」による津軽三味線による日本の歌や民謡などの演奏をお楽しみいただきます。

毎年、高齢者のふれあい交流会は、高齢者同士の交流と心身のリフレッシュを目的に、年1回行われています。毎回皆様ご好評を頂いておりますが、まだ参加されていない方もおります。ぜひこの機会に気楽にご参加ください。

## 編集後記

先月まで桜の開花が遅れましたが、最近になり春らしくなってきました。

今月号は、「民生委員・児童委員の日」街頭啓発、平成25年度菊水地区社協定期総会開催、「地域福祉マップ」づくり取り組みスタート、菊水南町連合町内会「地域福祉マップの研修会」開催、高齢者のふれあい交流会打ち合わせ会開催の記事を中心に編集しました。

私は、自己都合により今月号をもって、編集員を辞めることになりました。特に、取材に協力して頂いた皆さん誠にお礼申し上げます。

(品川)

平成25年度

## 高齢者のふれあい交流会へのお誘い

日 時 ……平成25年6月27日(木)午前10時～午後2時まで  
場 所 ……菊水地区会館(菊水7条2丁目2-20)  
対 象 ……菊水地区にお住まいの65歳以上の方  
定 員 ……120名(無料)  
申込方法 ……町内会長、または菊水まちづくりセンターへ  
お早めにお申し込みください  
締め切り ……平成25年6月19日(水)

この事業は共同基金金の助成を受けて行っております

### 当日のプログラム

毎回好評の「高齢者のふれあい交流会」を開催します。高齢者同士のお互いの交流と心身のリフレッシュを目的として、菊水地区のボランティアが心を込めて皆さんをお招きする行事です。お友達とお話しあわせの上多数のご参加をお待ちしています。

#### 午前の部

介護予防コーナー	介護予防寸劇 「～菊子さん、運動教室へ通う？の巻～」
昔の遊びコーナー	お手玉、けん玉、トランプ等
手作りコーナー	めがねトレー
健康づくりコーナー	健康度チェック(血圧測定他) 囲碁・将棋 生活機能チェック

**ランチタイム**  
おこわ・具だくさんみそ汁・漬物・おやつ

#### 午後の部

演芸コーナー 津軽三味線つくしの会  
津軽三味線による日本の歌や民謡の演奏

どうぞご期待下さい！！

主 催 菊水地区福祉のまち推進センター  
協力団体 菊水町内会津路協議会・菊水地区社会福祉協議会・菊水地区民生児童委員協議会  
白石区第2地域包括支援センター・介護予防センター菊水  
問合せ先 菊水まちづくりセンター (TEL 811-9445 FAX 811-3831)